

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：05 工学部・工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 Ⅱ 質の向上度 1. 質の向上度</p> <p>上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、顕著な変化が認められることから、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。</p> <p>[判定] 大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している</p> <p>[判断理由] 当該組織から示された事例は 5 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。</p> <p>【理由】 事例 4 第Ⅱ期文部科学省知的クラスター創成事業「浜松オプトロニクスクラスター構想」については、平成 21 年 1 月 26 日付けで中間評価結果が通知された。その中で、「国際優位性が期待できるオプトロニクス</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 現況分析における顕著な変化についての説明書を確認したところ、意見の内容が確認できたため、以下のとおり修正する。</p> <p>[判断理由] (略) 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。</p> <p>[判定] 大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している</p> <p>[判断理由] 「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。</p>

分野を中心に、産学官連携活動が着実に進展しており、事業化に向けた研究開発が着実に進んでいることは評価できる。」とのコメントをいただき、A ランクの高い評価を得た。また、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援事業 (A-STEP) 本格研究開発ステージ・実用化挑戦タイプにおいて、開発テーマとしての「超高感度高速度イメージセンサ」が装置デバイス分野で唯一採択されたものである。

本事例は、創造科学技術研究部及び電子工学研究所においても提出しており、創造科学技術研究部では「高い質 (水準) を維持している」、電子工学研究所では「大きく改善、向上している」との判定であった。

工学部・工学研究科と電子工学研究所の現況分析の単位は同一の学系部会である工学系部会に属している。

同一の共同プロジェクトの事例に対する判定として、工学部・工学研究科の判定で「相応に改善、向上している」とするのは、大学評価・学位授与機構が判定するにあたり均衡が取れていないと言わざるを得ず、被評価者側に混乱をもたらしている。

よって、本事例を工学部・工学研究科の顕著な変化として認め、判定を統一し、公正性及び客観性を確保することを要望する。